

1. 目的

長野県内の農産物及び中小企業者が製造する加工食品等の販路開拓・拡大を促進し、長野県内の農業者及び中小企業者等の振興を図るため、海外に展開する小売業、卸売業、外食産業、加工業等のバイヤー企業との商談会を開催し、将来的な定番商品としての取り扱いを目指します。

2. 商談会の開催

このたびの商談会は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下、「PPIH」という。)が米国グループ会社店舗で令和5年5月から7月にかけて開催を予定する長野フェアにおいて販売する商品を選定するために開催します。

3. 長野フェアの概要

(ア) 長野フェアは、PPIH の下表の米国グループ会社で開催予定です。

1	<p>Don Quijote (USA) Co., Ltd.                      米国ハワイ州における総合スーパーマーケット事業                      ホームページ URL <a href="http://donquijotehawaii.com/">http://donquijotehawaii.com/</a>                      フェア開催日 令和5年5月24日(水)～6月20日(火)                      開催店舗数 3店舗</p>
2	<p>Marukai Hawaii Co., Ltd.                      米国ハワイ州におけるスーパーマーケット事業                      ホームページ URL <a href="http://www.marukaihawaii.com/">http://www.marukaihawaii.com/</a>                      フェア開催日 令和5年5月24日(水)～5月30日(火)                      開催店舗数 1店舗</p>
3	<p>MARUKAI CORPORATION                      米国カリフォルニア州を中心としたスーパーマーケット(食品および生活関連商品販売)の営業                      ホームページ URL <a href="https://marukai.com/">https://marukai.com/</a>                      フェア開催日 令和5年6月15日(木)～7月12日(水)                      開催店舗数 10店舗</p>

※指定輸出商社のカワ・コーポレーション(神戸市)も商談会に参加予定

(イ) 長野フェア参加者負担金

- ① 長野フェアのために商品を納入することが決定した事業者のうち、現地へ渡航しない事業者は、納品金額の5%を当機構に納入してください。現地へ渡航しプロモーション活動を行う事業者の負担金はありません。(別紙 負担金算出例参照)
- ② 当機構は指定輸出商社(カワ・コーポレーション)から提供される発注・納品情報をもとに、参加者負担金を算定し、受注各社に請求します。
- ③ 参加者負担金は、フェア期間中の店頭でのプロモーションに要する経費の一部として充当します。
- ④ PPIH 及び指定輸出商社から商品が発注される時期は、令和5年2月頃を予定

(ウ) フェア期間中の事業者による現地プロモーションについて

- ① 希望者は現地へ渡航してのプロモーション活動に参加できます。詳細は長野フェア参加決定事業者に改めてお知らせします。
- ② 渡航に係る費用、及び現地への荷物の発送等にかかる費用は、自己負担となります。

4. 商談会開催日時・場所

令和5年1月11日(水)及び1月12日(木) 各日 9:00~14:00

場所 長野県工業技術総合センター 長野市若里1-18-1 4階第2会議室

※ 商談会の参加費用は無料。サンプルは各社負担で準備してください。

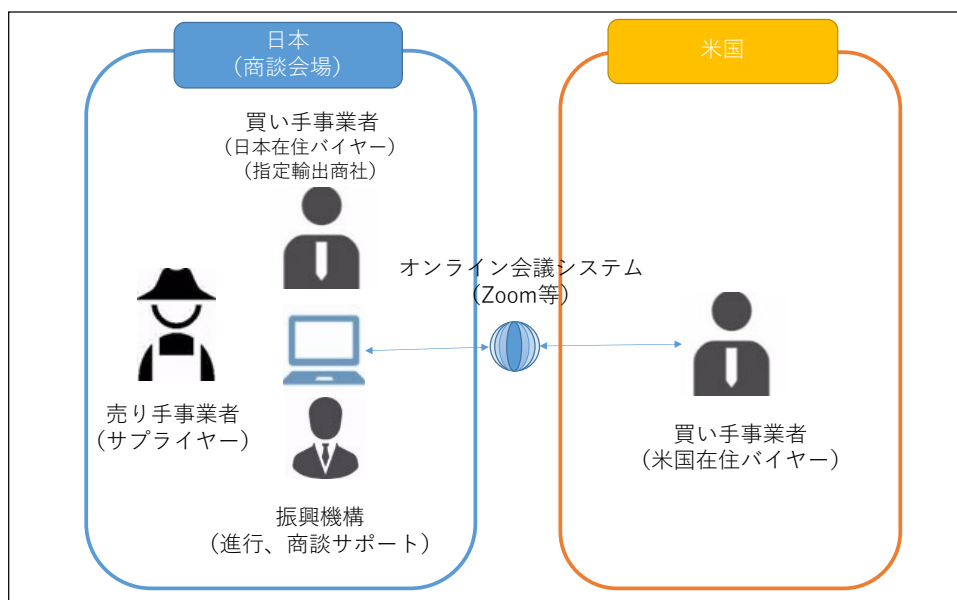
5. 参加予定バイヤー

- (ア) PPIH 海外事業部担当 1-2名(来場)
- (イ) 株式会社カワ・コーポレーション 3名(来場)  
(米国 PPIH グループ各社指定の輸出商社)
- (ウ) MARUKAI CORPORATION のバイヤー 2-3名(米国からオンライン参加)

6. 商談会形式・開催方法等

- (ア) 事前マッチング方式の個別商談会
- (イ) 商談会場にて、来場したバイヤーとオンライン参加の米国在住バイヤーを結んでの開催(図1参照)
- (ウ) 商談を促進するため、原則として商談会場にお越しください。やむを得ない事情により、来場が難しい場合はご相談ください。
- (エ) 商談時間は1社20分(予定)

(図1 商談会当日の開催イメージ)



## 7. 試食について

- (ア) 商談会ではバイヤーに試食の提供が可能です。自社商品をアピールする絶好の機会です。ぜひご準備ください。
- (イ) 但し、会場の都合により、会場での調理は制限があります。できる限り来場前に調理し持参してください。

## 8. サプライヤー事業者の参加資格について

### (ア) 加工食品の部

長野県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等とします。また、その商品は、本体の一括表示ラベルで、サプライヤーが製造者もしくは販売者であることが記載されている農畜水産加工食品、菓子、飲料（酒類は除く）に限ります。卸売事業者、小売事業者は参加できません。

### (イ) 農産物の部

長野県が提唱する「おいしい信州ふード」に代表される長野県産農畜水産物の生産者とします。

## 9. FDA 施設登録・英文商品ラベルについて

- (ア) アメリカへ食品を輸出する場合、FDA（アメリカ食品医薬品局）への施設登録が義務付けられており、未取得の場合、カワ・コーポレーションより個別に連絡があります。登録手続きをカワ・コーポレーションが代行することも可能ですが、代理申請登録1件につき1万円の手数料が必要となります。詳細は登録手続きの際に、ご案内いたします。
- (イ) アメリカでは、食品表示法に則り、商品に英文での一括表示を記載する必要があります。発注のあった新規取り扱い商品について、カワ・コーポレーションへ一括表示の英語への原稿翻訳を依頼する場合、1商品1,000円の手数料がかかります。

## 9. 申込方法・手順・参加申込締切日

①	当機構ホームページ上の「参加申込フォーム」から、必要事項を入力し送信してください。 「参加申込フォーム」への登録が正しく完了した場合には、「申込が完了しました」というメールが自動配信されます。
②	当機構ホームページから、PPIH 指定の「エントリーシート」(Excel ファイル) をダウンロードし、提案したいすべての商品について必要事項を入力してください。
③	商談会参加予定者の「名刺画像データ」(jpeg 形式等) を準備してください。スマートフォン等で撮影した、名刺の画像データを提出してください。
④	PPIH 指定の「エントリーシート」、及び「名刺画像データ」(jpeg 形式等) を次のアドレスへ送信してください <a href="mailto:hanro@nice-o.or.jp">hanro@nice-o.or.jp</a> (長野県産業振興機構 水澤あて) Eメールの件名は、「PPIH 商談会申込」としてください。
	参加申込締切日 令和4年12月20日(火)17時

参加申込フォームへの情報入力のほか、指定の書類は忘れずに提出してください。ご提出いただかない場合、申し込みが完了しませんのでご注意ください。

## 10. 商談会参加サプライヤー事業者の決定等

- (ア) 参加申込の締め切り後直ちに、申込者の会社情報及び商品情報を PPIH のバイヤーに提供し、商談会に参加するサプライヤー事業者の選定作業を依頼します。選定されたサプライヤー事業者には、当機構より選定された旨を E メールで通知します。
- (イ) 併せて、商談時間及び商談会場並びにサンプルについてお知らせします。
- (ウ) バイヤー企業による選定の結果、商談会に参加できない場合もあります。ご了承ください。
- (エ) 選定結果は令和 5 年 1 月 5 日（水）を目途に応募者へ通知します。

## 11. 免責事項及び取引条件等の決定

- (ア) バイヤー企業に商品を納入するための取引条件は、バイヤー企業またはバイヤー企業指定の輸出商社等と参加サプライヤー事業者が直接取り決めてください。
- (イ) 参加サプライヤー事業者と、バイヤー企業またはバイヤー企業指定の輸出商社との間で、手続き・取引に関して、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び当機構は一切責任を負いません。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、商談会の実施方法を対面からオンラインに変更する場合があります。ご了承ください。

## 12. 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部 消費財チーム

担当：水澤

TEL：026-235-7246 FAX：026-235-7387 E-mail：[hanro@nice-o.or.jp](mailto:hanro@nice-o.or.jp)

## 負担金算出例

1	カリフォルニア州マルカイコーポレーション及びハワイ州2社の両社に渡航しない場合	合計納品金額の5%を負担金とする。
2	カリフォルニア州マルカイコーポレーションの店舗に渡航してプロモーションを行う場合 (ハワイ州2社ではプロモーションを行わない場合)	ハワイ2社向け納品金額の5%を負担金とする。
3	ハワイ州の2社に渡航してプロモーションを行う場合 (カリフォルニア州ではプロモーションを行わない場合)	カリフォルニア州向け納品金額の5%を負担金とする。
4	カリフォルニア州及びハワイ州ともに渡航してプロモーションを行う場合	負担金なし。